

議案第 35 号

財産の処分について

別紙のとおり財産を処分するものとする。

令和 2 年 6 月 12 日提出

田川市長 二 場 公 人

理 由

本案は、白鳥工業団地の一部及び大浦薪炭林の一部の土地を売り払うに当たり、財産の取得、管理、処分等に関する条例（昭和 39 年条例第 21 号）第 2 条の規定により議会の議決を求めるものである。

(別 紙)

土地所在地	地 目		公簿面積 m <sup>2</sup>	全部又は 一部の別	実測面積 m <sup>2</sup>	処分価格 円	相手方
	公簿	現況					
田川市大字伊田2548番3	宅地	宅地・山林	4,451.08	全 部	4,451.08	152,269,590	田川広域水道企業団 企業長 二場公人
田川市大字伊田2549番20	山林	宅地・山林	41,158	全 部	41,158.37		
田川市大字伊加利2204番32	原野	宅地・山林	2,783	全 部	2,783.67		
田川市大字伊加利2204番35	宅地	宅地	43.94	全 部	43.94		
田川市大字奈良1551番61	山林	山林	8,809	全 部	8,809.97		
田川市大字奈良1551番144	山林	山林	8,424	全 部	8,424.96		
田川市大字奈良1587番1	山林	山林	5,297	全 部	5,297.20		
合 計	7 筆		70,966.02		70,969.19	152,269,590	